

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

| 議案等の件名・主な内容 | | 議案等の主な内容 | 主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会等で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。 | 会派名 | 市政クラブ | 公明党 | 新国会 | 共産党 | 青政会 | 高志クラブ | 高浜市民の会 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|---|---|------|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|---|
| 種類番号 | 件名 | | | 議員氏名 | 荒川 義孝 | 神谷 直子 | 杉浦 康憲 | 神谷 利盛 | 柳沢 英希 | 杉浦 辰夫 | 北川 広人 | 鈴木 勝彦 | 今原 かり | 小嶋 克文 | 長谷川 広昌 | 黒川 美克 | 内藤 とし子 | 柴田 耕一 | 岡田 公作 | 倉田 利奈 | |
| 3月定例会(会期:2月27日~3月24日・27日間) 議案等 | | | | 結果 | ○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同第1号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 現委員内藤誠氏の任期満了に伴い再度選任するため、議会の同意を求める。 参考:委員定数3人、委員任期3年 | 質疑なし | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第1号 | 指定金融機関の指定について | 現指定金融機関岡崎信用金庫の指定期間の満了に伴い、再度指定金融機関に指定する。指定期間:令和2年7月1日~令和5年6月30日まで | 質疑なし | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第2号 | 高浜市森林環境譲与税基金の設置及び管理に関する条例の制定について | 森林環境譲与税基金を設置し、森林環境譲与税を積み立てる。 | 質疑なし | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第3号 | 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い個人番号通知カードが廃止されるため、個人番号通知カード再交付手数料を廃止する。 | 質疑なし | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第4号 | 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録を受けることができない者から成年被後見人を除き、意思能力を有しない者を追加する。 | 質疑なし | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第5号 | 高浜市水道事業の設置等に関する条例及び高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 地方自治法の一部改正に伴い、高浜市水道事業の設置等に関する条例と、高浜市下水道事業の設置等に関する条例の条文の整備を行う。 | 質疑なし | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第6号 | 高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 民法及び公営住宅法の一部改正に伴い、不正の行為によって入居した者に対して明渡しを請求する場合の利息の率を変更するほか、入居者の選考方法及び入居の契約に必要な連帯保証人の数の変更を行うなどする。 | 問 市外の方の応募状況等は。 答 今年度は1回の公募で申込み8件、うち3件が市外。今後、市外の方は選考から外れる。きちんと説明を行う。 問 連帯保証人の人数変更について。 答 国から再検討の要請があり、廃止に向けた段階的措置で1名とした。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第7号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について | 給料の支給の対象となる会計年度任用職員の補償基礎額を、地方公務員災害補償法第2条第4項に規定する平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とする。 | 問 会計年度任用職員の勤務時間別の職員数の内訳は。 答 勤務時間別の職員数はまちまちで、予算上168人の会計年度任用職員があり、全員短時間勤務の会計年度任用職員。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第8号 | 高浜市立学校設置条例の一部改正について | 高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化に伴い、同幼稚園を廃止する。 | 問 高浜幼稚園を民営化する理由は。 答 子ども・子育て支援事業計画を踏まえて実施。民間の柔軟な対応による力などを活用しながら、保育サービスを子育て支援の一環として充実させていきたい。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第9号 | 高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について | 高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化に伴い、職員を派遣することができる団体に当該認定こども園の運営主体である社会福祉法人そらかぜを追加する。 | 問 高浜幼稚園の職員数と派遣職員数と派遣されない職員の処遇は。 答 正規職員が7名で今回派遣で3名を予定。残りの職員は、ほかの保育園、幼稚園、児童センターへ配属する。 問 臨時職員は何名で、その人たちはどうなるのか。 答 臨時職員10名中、2名が正規職員になる予定。 問 環境変化の緩和等で派遣する3名の職員の任期は何年か。 答 最大で2年を予定。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第10号 | 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、同基準に定める放課後児童支援員の要件が、「従うべき基準から参酌すべき基準」とされたことに伴い、都道府県知事等が行う研修の修了者に「修了予定者を含める」措置を継続的に行う。 | 問 研修終了予定者を含む理由は。 答 放課後児童支援員の要件は、まず保育士や幼稚園教諭など10種の有資格者であり、都道府県知事等が実施する研修修了者であるが、運営には最低一人の支援員設置となっており、急な退職等で運営できなくなるのを防ぐため。 問 要件緩和で質が落ちるのでは。 答 高浜市では各児童クラブで一定数の研修修了者を確保しているが、質が落ちないように、今後も確保に努める。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第11号 | 事業契約の変更について | 高浜小学校等整備事業で①地中埋設物撤去工事による施工増②維持管理業務に係るサービス価格指数の上昇に伴い、事業契約を変更する。変更前48億6,977万5,815円、変更後48億9,364万3,485円、変更増①1,141万5,810円、②1,245万1,860円、計2,386万7,670円。 | 問 維持管理業務に係るサービス価格の詳細は。 答 基本的に物価変動率を勘案して改定している。今回は、警備保安業務が3.8%の上昇で、税抜68万円余の増加。一般的な維持管理業務では、3%の上昇により1,000万円の増加になる。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第12号 | 令和元年度高浜市一般会計補正予算(第6回) | 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,615万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億3,455万円とする。○繰越明許費:港小学校防火シャッター改修工事業656万7,000円他2事業。○他、債務負担行為補正18事業及び地方債補正4事業。 | 問 ポートレースチケットショップ高浜環境整備協力金とはいつからいつまでの分か。 答 一昨年10月から昨年3月までで、月500万円である。 問 プレミアム商品券はどれくらい発行したのか。 答 非課税世帯は6,000世帯、他は2,000世帯。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第13号 | 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回) | 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,052万円とする。 | 質疑なし | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第14号 | 令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第2回) | 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,995万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,036万3,000円とする。 | 質疑なし | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※北川広人議員は議長職のため、表決権はありません。ただし、議第8号については、特別多数議決につき、議長にも表決権があります。